令和４年度　特別の教育課程の実施状況等について

１．特別の教育課程の方針

（１）特別の教育課程の概要

○ 小学校第1学年から第6学年に「英語科」を設ける。

○ 目標

　　　　柔軟な適応力をもつ、小学校低学年から、簡単な英語を聞いたり話したり読んだりする活動を通して、英語に慣れ親しみ、英語や外国の文化に対する興味・関心を深め、学んだことをもとに積極的に英語で尋ねたり、伝え合ったりできるようにする。

○ 内容

【知識及び技能】

・アルファベットの文字や単語の綴りに関心をもち、フォニックスの基礎を学ぶ。

・英語の音声に多く触れ、進んで発音やイントネーション及びリズムをまねたり声に出したりする。

・日本語と英語の音声や文字等の違いに気づき、それを実際のコミュニケーションの中で生かす。

【思考力・判断力・表現力等】

・コミュニケーションを行う目的や場面、状況を理解し、そこで必要な英語表現を進んで学び、積極的に使おうとする。

・音声で慣れ親しんだ英語をもとに、新しい単語や表現の意味を推測し、その英語を使って自分　の考えや気持ちを伝え合う。

【学びに向かう力、人間性】

・外国語指導助手の英語やビデオで話される英語に興味をもって聞き、内容を理解しようとし、　まねて発話しようとする。

・日本語と英語を含めた外国語との違いに関心をもち、言語の多様性やその背景にある文化等に気づくとともに、お互いの言語や文化を尊重しようとする。

（２）学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

　　米原市は、平成17年度の合併以来、国際理解教育に注力し、現在においては市内小中学校15校に8人の英語指導助手と1人の米原市国際理解教育協力員を配置し、中学校の英語教育のみならず小学校における英語教育や国際理解教育に力を入れている。

　　これに加え、本市が東京オリンピック・パラリンピック2020開催に向けてニュージーランドのホストタウンに登録され、以来ニュージーランドとのスポーツ及び文化の交流計画を策定・推進しているところである。この一環として教育の面においては、ESDの理念を踏まえながら英語教育を通じてコミュニケーション能力の育成及び国際理解教育の推進を図りたいと考えているところである。

　　これらのことから、柔軟な適応性をもつ小学校低学年から英語科を教科として位置づけ、英語に慣れ親しむ学習を通じて、世界の多様な文化や人間を尊重する態度を育成するため特別の教育課程を編成し実施することを望むものである。

（３）特例の適用開始日（柏原小、山東小、大原小、伊吹小、春照小）

　　　 平成29年4月1日

　　　　平成30年4月1日 変更

　　　　令和 2年4月1日 変更

（４）取組の期間

 令和2年4月1日から教育課程の基準によらない部分が、教育課程の基準になるように学習指

導要領が改訂されるまで。

２．特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

（１）特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

　　　・計画通り実施できている

　　　・一部、計画通り実施できていない

　　　・ほとんど計画通り実施できていない

（２）実施状況に関する特記事項

　　※（１）で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

（３）保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

　　　・実施している

　　　・実施していない

　　＜特記事項＞

 　学習の様子を今年度から参観日等で見ていただく予定である。

３． 実施の効果及び課題

（１）特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

　○　英語によるコミュニケーション、特に、英語科の学習において、ＡＬＴと会話ができることは、児童にとって大きな喜びである。また、休み時間には、ＡＬＴと楽しく会話したり、遊んだりして、関わる児童も多い。それら児童の外国籍の人たちと関わろうとする意欲や積極性を十分に認めていくことで、児童の自信につながり、それが自尊感情の高まりにつながっている。

 ○　英語によるコミュニケーションに対する意欲や積極性は、他の教科において話し合いを深めながら課題を解決していく際に大いに生かされている。英語科での活動はコミュニケーションなくしては成り立たない。ペアでの活動、グループでの活動、全体での活動等、すべてがそうである。英語科の活動は、興味関心がある内容であることはもちろんのこと、ゲーム性のあるものも多く、児童は心から楽しんで会話を行っている。英語科で話し合いの楽しさを感じている児童は、他の教科においても意欲的に話し合いに臨んでおり、そのことが、学力の獲得に大いにつながっている。

　○　今後の課題としては、意欲や積極性がもてるような必然性のある学習過程の創造とともに、それ

らを実施できる指導力の向上を図っていくことが必要である。

（２）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

　 ○　英語科の学習に関わって、外国の学校生活や食事、習慣等、外国の文化に対する興味・関心が養われており、ＡＬＴの母国を始め、様々な国について図書室やインターネットで調べていこうとする姿が見られるようになった。

　　 ○ 本学校区には外国籍（主にブラジル籍）の住民が住んでおり、本校においても数多くの外国籍児童が在籍している。児童の外国の文化に対する関心の高まりとともに、外国籍児童との関係、交流が親密なものになってきている。

　　 ○ 外国文化と自国文化を比較することから、自国文化への関心、ふるさとへの関心も生まれてきている。

　　 ○ 今後の課題としては、異文化理解を一歩進め、よさやちがいを認めていく姿勢や心情を培っていく必要がある。それにつれて、日本人児童と外国籍児童との関係の中で、お互いを「尊敬」していく心情が生まれていくことも期待している。

４．課題の改善のための取組の方向性

　○　意欲を持って取り組める必然性のある学習過程の創造

・児童自身がやってみたい、話してみたいという意欲の高まりが見られる学習過程にしていく必要がある。本校において実践した「自分だけの時間割をつくる」「旅行社になっておすすめの国を紹介する」活動では、児童は高い意欲をもって活動することができた。これは、設定した活動の条件が児童のニーズ、発達段階に合っていたからだと考える。また、学んだことを生かせる場を設定していくことも大切である。これまでの学習をもとに、海外の学校と交流し、実際に自分の話す英語が相手に伝わることを通して、児童の意欲を高めていきたい。

・また、中学校との小中連携を進めていく中で、上記のことを踏まえ、指導方法を共有していくことが大切であると考える。意欲を持って学べる場を、発達段階に応じて準備していく必要がある。

○　異文化理解を育む指導の工夫

・日本人児童と外国籍児童、外国籍の方々との関係の中で、よさやちがいを認めていく姿勢や心を培っ

ていく必要がある。お互いを「尊敬」していく心情にまで高めていくことも期待してのことである。そ

のためには、英語科の学習だけでなく、道徳の学習、学級活動等と合わせて、総合単元的に進めていき、

心情を培っていくことが大切である。

・児童会活動やたてわり活動の中で、外国籍の児童も含めて、協力して一つのことを成し遂げる活動を

設定する。そのことは、お互いを知るとともに、認め合える場を提供していくことになると考える。

５．学校評価（保護者）・学校関係者評価（学校運営協議会）における英語科に関する評価

令和４年度の学校評価（保護者）における英語科に関する評価結果は、以下の通りとなった。

さらに、高い評価をいただけるように取組を推進していきたい。

　・「お子さんは、英語に対する関心が高まっている。」

　　そう思う　１６．０％　どちらかといえばそう思う　２７．８％

肯定的な回答　４４％　（どちらともいえない　３４％）

　　　　令和４年度の学校運営協議会委員による関係者評価結果は、以下の通りとなった。

　　　　令和５年度の英語科教育に生かせるようにしていきたい。

・「学校は、英語教育に特に力を入れ、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の推進に積極的に取り組んでいる。」

　　　　よくできている　１７％　できている　８３％

　　　　意見：

英語学習で９８％の児童が楽しいと感じていることが素晴らしい。中学校の英語学習につなげてほしい。

保護者評価で「英語に対する関心の高さ」の項目がやや低いことが気になる。もっと知らせていくことが大切である。

６．令和４年度に英語科・外国語活動として実施した時数

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位時間）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 学年 | １年 | ２年 | ３年 | ４年 | ５年 | ６年 |
| 英語科 |  |  |  |  | ７３ | ７０ |
| 外国語活動 | １０ | １０ | ３８ | ３７ |  |  |